

11月7日(日)、大防災訓練を行います

～自ら備える、できることからやってみよう～

問合せ 危機管理課

日時 11月7日(日) 午前9時～

場所 市内全域

重点項目 「住民自ら備える」「できることからやってみる」

訓練内容

- 身を守る訓練…緊急地震速報などを合図に姿勢を低くして頭を守るなど命を守る行動をとってください。
- 安否確認タオル掲出訓練…無事を知らせるタオルを玄関などへかけてください。
- ご近所への呼びかけ
- 大防災訓練アンケート…訓練広報チラシ裏面のアンケートに回答し、地域の自主防災組織または市役所危機管理課へ提出してください。(訓練広報チラシは、市内公共施設または市ホームページからも入手できます。)

※午前9時に市内の防災行政無線から緊急地震速報が放送されます。午前9時5分には防災行政無線からサイレンが鳴り、市から避難指示などを知らせる緊急速報メールを配信します。



11月7日(日)は市民防災の日

市民一人ひとりが様々な災害についての防災意識を高め、災害に対する備えを強化し、安全で安心なまちづくりを推進するため、毎年11月の第1日曜日を「市民防災の日」としています。

マイナンバーカード【個人番号カード】の休日・夜間受取

問合せ 市民課

マイナンバーカード(個人番号カード)の受取を促進するため、市民課窓口の臨時開庁を行います。混み合うことがありますので、時間に余裕をもってお越しください。カードの受取は原則本人のみとなっています。

【臨時休日受取】 ※予約不要

実施日 10月9日(土)・24日(日)、11月13日(土)・28日(日)、12月11日(土)・26日(日)

時間 午前9時～正午

【予約夜間受取】 ※前日までに電話予約してください。

実施日 10月15日(金)、11月19日(金)、12月17日(金)

時間 午後5時30分～7時30分

※緊急的なシステムメンテナンスや、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により、受取日を変更する場合があります。詳しくは、ホームページで確認してください。



いずれも

持参する書類

- ①市役所からの交付通知一式
- ②通知カード
- ③住民基本台帳カード(持っている人のみ)
- ④本人確認書類(*1)

(*1) 運転免許証、パスポート、在留カードなど顔写真付き公的証明書のうち1点。持っていない人は、健康保険証、介護保険証、医療受給者証などの官公署発行の証明書1点と氏名・生年月日が記載された診察券などの証明書1点の計2点をご持参下さい。

注意事項 原則、15歳未満でも本人が来庁してください。また、15歳未満または成年被後見人の人は、その法定代理人も同行してください。その場合①～④の他に、法定代理人の本人確認書類(④に同じ)と戸籍謄本(法定代理人が親権者の場合)(*2)・登記事項証明書(法定代理人が成年被後見人の場合)のいずれかが必要です。
(*2) 法定代理人が親権者で本人と同一世帯かつ親子の関係を確認できる場合または泉佐野市が本籍地の場合は不要

代理人による受取

本人の来庁が困難であることを証する書類(診断書、入院/入所の事実を証する書類、要介護4以上を証する書類などのいずれか)が必要です。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、当面の緊急措置として「新型コロナウイルス感染症の拡大防止を受けて外出自粛を行っている申請者」は、代理人による手続きを可能とします。その場合は、「個人番号カード交付・電子証明書発行通知兼照会書」の委任状欄に必要な事項を記入し、欄余白に「新型コロナウイルス感染症の感染防止のために外出を自粛している」旨を記入してください。